

令和5年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係る事業報告書等評価結果

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月31日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまたて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二問屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外6筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10番 青森市スポーツ公園 （わくわく広場）・・・青森市大字大矢沢字野田27番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】 特定非営利活動法人パークメンテ青い森グループ 【代表者】 会長 千葉 洋一 【住所】 青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	人員が適正に配置されており、刈払機使用などの業務に必要な研修を実施し、個人情報保護や環境保全・負荷低減についても取り組んでいる。公園施設については、巡回及びチェックシートによる点検を実施し、必要な修繕工事の実施や使用禁止の措置をとるなど、安全対策に努めている。特殊な保守点検及び動植物の管理については、専門業者等に再委託を行うなどし、適切に実施されている。	○	

運営について	公園の団体利用については、必要な調整を図ることで平等性の確保に努めており、意見箱の設置やアンケートを行うなど、利用者の意見要望を反映した運営に努めている。また、犬の放し飼いや糞の始末、ゴミのポイ捨て等の利用マナー違反について、注意喚起の看板の設置や対面口頭での注意により、不法行為等への対策を実施している。	○	
事業実施結果について	青森春秋まつりを開催するほか、市民の緑化意識向上を図るべく緑と花に関する各種講習会を開催するなど工夫に努めている。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に執行されている。	○	

【総合評価】

施設の管理状況、事業実施状況、収支決算書について、適正と判断する。
 今後も更なる創意工夫に努め、安全で快適な公園管理を実施するようお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市都市整備部公園河川課
 【電話】 017-752-8342
 【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp